

第4回旅客船事業者の安全性評価制度検討委員会 議事概要

日 時 : 2024年2月20日(火) 10:00~12:00

場 所 : 中央合同庁舎3号館9階海事局第5会議室 (WEB会議併用)

出席委員 : 羽原敬二委員長、松本浩文委員、池畑孝治委員、菅井雅昭委員、加藤琢二委員、櫻井薫委員、川口博樹委員、尾本直俊委員、天谷直昭委員、伊勢尚史委員、松尾真治委員

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

(評価基準について)

- 救命胴衣に関する評価基準について、プレジャーボートについては、小型船舶用の救命胴衣でも加点要素として認めていただきたい。
- 航海用レーダーに関する評価基準について、沿岸部や河川、湖上を走っている小型船舶は基本的に目視の方が安全であり、航海用レーダーを備えることにより安全性が向上するわけではないので、基準としていかがか。

(制度の周知方法について)

- 旅客船協会に加入していない届出事業者への制度普及が課題。
- 今回の海上運送法の改正で、届出事業者が登録制に移行することになるので、そのタイミングでアプローチをすることができるのではないか。

(制度名称について)

- 制度を広く普及するためには、漢字の名称よりも、覚えやすい名称の方がいいのではないか。漢字の名称を設定しても、愛称も必要になり、どちらが正式名称かわからなくなったり、別の制度ではないかと誤解を受けたりすることから、最初から愛称を制度名にした方がよい。
- 「+ONE マーク」という名称は、何がプラスされているのか考えさせる機会にもなるのでいいのではないか。
- 利用者の立場から、覚えやすいマークの名称として「+ONE マーク」が望ましい。

(制度の取りまとめ、評価の仕組みについて)

- 安全性の利用者への可視化は非常に重要であり、利用者と事業者双方が win-win になれる制度設計をお願いしたい。
- 書類審査のみだと手続きが煩雑になるので、負担がないように実地検査をしてはどうか。

○実地検査よりも書類審査の方が簡便だと考えていたが、リモート等も含めて評価方法を検討したい。

(その他)

○広く制度を浸透させていくために、零細な企業のことも鑑みてなるべく安いコストでできるとよいのではないか。